

平成20年8月5日

琴浦町保育園・幼稚園のあり方内部検討委員会総論

琴浦町保育園・幼稚園のあり方
内部検討委員会会長 山 下 一 郎

<はじめに>

近年、子どもを取り巻く家庭環境、保護者の就労形態、保護者の子育てに対する意識等は大きく変化し、保育・教育に対するニーズは、ますます多種多様化してきております。このことを踏まえ保育園・幼稚園に於けるさらなる施策の充実を図らねばなりません。

保育・教育ニーズが高まる一方で町の財政状況は年々厳しくなり、保育園・幼稚園の運営費歳出を抑制しても財政負担は増加の一途をたどっております。

このような状況の中でも行政責任において一人ひとりの園児に対して、発達過程に応じた保育（養護と教育の充実）に努めなければならないものであります。

今後も、限られた財源の中で、幼児期の保育・教育の施策の拡充が求められております。

社会・経済状況を踏まえ、本町の保育園・幼稚園のあり方をどうすべきか方向性を当該内部検討委員会で検討した結果を以下のとおり報告いたします。

1 【保育園・幼稚園の施設等について】

- (1) 保育園・幼稚園の現状について
- (2) 幼児期の保育・教育の充実について
- (3) 適正規模について

2 【財政について】

- (1) 公立保育園の措置費及び建設費の一般財源化
- (2) 施設の老朽化による修繕費用の増加

3 【今後の課題について】

- (1) 内部検討委員会のまとめ
- (2) 外部検討委員会の設置について

1 【保育園・幼稚園の施設等について】

(1) 保育園・幼稚園の現状について

① 出生数

出生数は、平成19年度は140人ですが、平成15年度は147人、平成16年度は139人、平成17年度は132人、平成18年度は154人と、ここ2年は横這いでしたがやはり全体的に減少傾向にあります。

表1 過去6年間の出生数

14年度 (14.4.1～ 15.3.31)	15年度 (15.4.1～ 16.3.31)	16年度 (16.4.1～ 17.3.31)	17年度 (17.4.1～ 18.3.31)	18年度 (18.4.1～ 19.3.31)	19年度 (19.4.1～ 20.3.31)
144人	147人	139人	132人	154人	140人

② 地区別児童数

平成20年3月末現在、古布庄地区の児童数は、全体で34人であり内5歳児が10人、4歳児8人です。今後の出生数の増加も見込めないことから、2年後には、五割に減少することとなります。

以西地区の児童数も、全体で31人内5歳児11人、4歳児4人であり、同じ状況が見受けられます。いずれも2～3年の内には、児童数が20名を下回るることとなります。

表2 年齢別人口（各小学校区ごと）

		平成20年2月20日現在							
地区	校区	児童数(人)							計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児 (新1年生)	
東伯地区	浦安 校区	43	33	28	39	35	31	47	256
	八橋 校区	33	36	26	28	38	36	33	230
	東伯 校区	13	11	16	18	18	21	22	119
	古布庄 校区	3	3	6	4	8	10	8	42
小計		92	83	76	89	99	98	110	647
赤碓地区	赤碓 校区	25	42	24	21	35	28	41	216
	成美 校区	8	20	19	11	10	20	14	102
	安田 校区	7	5	5	14	18	7	11	67
	以西 校区	0	6	5	5	4	11	7	38
小計		39	73	53	51	67	66	73	422
合計		131	156	129	140	166	164	183	1,069

③ 保育園・幼稚園の配置基準

保育園：公立保育園の保育士の配置状況は、児童福祉施設最低基準の規定に準じてさらに1歳児は町独自で上乗せして配置しており、0歳児：3人対1人、1歳児：4人対1人、2歳児：6人対1人、3歳児：20人対1人、4・5歳児：30人対1人を配置しています。

さらに特別支援の園児には1人配置、90人以下の定員の保育園には1人加配、家庭支援保育士を各2人加配しております。

幼稚園：4歳児：25対1、5歳児：30対1を配置しています。特別支援の園児には1人配置しております。

児童数の減少と反して職員の必要数は増加傾向にあるのも運営費の負担増に繋がっております。

④ 施設の統廃合について

統廃合を検討する場合、少子化の状況、出生数の推移、園児数の推移、各施設の老朽化、財政状況等を十分把握していただき、中長期的な展望にたって検討していただきたい。

各委員会等の提言を踏まえて、現状の園児数、立地条件、小学校区を考慮した場合、職員の確保等の諸問題にも関係しておりますが、現行の公立保育園・幼稚園の10施設を概ね5施設へ統合していくのが望ましいと考えます。

(2) 幼児期の保育・教育の充実について

① 幼児期の保育・教育の充実を考える際は、国の動向を踏まえ、琴浦町の現状を考慮して今後のあり方を検討していただきたい。

延長保育、病後児保育、一時保育、子育て支援センター等、通常保育に加えて、保育園に求められるサービスの多様化は進み、より多くの保育ニーズに対応することが求められています。

また、国の動向として、平成21年度から新たな「保育所保育指針」が施行され、幼稚園教育要領と同レベルであり、相互に連携を図る内容となっております。基本的な考え方としては、「保育の質の向上」という観点から大臣告示化され、より保育現場を保護者へ理解しやすい形で情報提供を行うことや、保育計画及び評価（保育計画から保育課程へ）、そして小学校との連携が強く掲げられています。

より、保・幼・小の連携を図り幼児期の保育・教育の充実に努めなければなりません。

改正点をまとめますと、ア保育所の役割、イ養護と教育の充実、ウ小学校との連携、エ保護者に対する支援、オ計画、評価、職員の質の向上というものであります。

集団生活の必要性については、少子化が進行し、現状のまま運営したときのメリット・デメリットを考えますと、少数で静かな環境の中で育つことにもなりますが、乳幼児の成長・発達にとってとても大切な集団生活の中で、同年齢児あるいは異年齢児と共に育つ経験を十分に得ることが困難な状況となってきます。

あまりにも小規模になりますと混合クラスでの運営となり、それぞれの年齢に応じた保育計画も立てにくくなり、さらには園児の事故発生の危険性も伴ってきます。

②適正規模について

これらを踏まえ、保育・教育サービスの充実、乳幼児期の成長・発達に大切な集団生活を実施するための適正な保育・教育施設の規模としましては、概ね90人程度であり、(統廃合当初は、100人以上であっても数年後には適正規模に落ち着いてくると考えられます。) また、20人を下回る様であれば、速やかに統合することが望ましいと考えます。

2 【財政について】

①公立保育園の措置費及び建設費

公立保育園の措置費は、平成16年度から一般財源化され、さらに17年度からは建設費までも一般財源化されました。

ますます公立と私立の保育園運営における財政事情に違いが現れてきております。(民営化への拍車が掛けられています。)

具体的には、保育園児1人あたりの平均的な経費は130万程度であり、人件費割合が多い分、町負担が75%~78%となっております。

対して私立への負担は、40%~50%となっており、町の負担率にかなりの違いがあります。

保育施設の建設費の補助金については、平成17年度から公設の場合の補助金がなくなりましたので、一般財源で建設することとなります。

②施設の老朽化による修繕費用の増加

・施設の状況は、勦保育園を除いて、各園ともそれぞれ老朽化が進んでいますが、特に逢東保育園の老朽化、八橋保育園の地盤沈下がひどく、毎年漏水等による修繕費もかさんでおります。雨漏りや壁面の腐食、地盤沈下による漏水等は園運営に支障をきたしている状態であります。

3 【今後のあり方について】

(1) 内部検討委員会のまとめ

①古布庄保育園及び以西保育園について

少子化が進み園児数が数年の内に20人を下回る恐れのある園はすみやかに統廃合することが望ましい。内部検討委員会としては、以西保育園は、成美保育園・安田保育園との統合、古布庄保育園は勦保育園と統合が望ましいと考えます。

(保育園については、広域入所(町外の保育園へ入園することも出来ます。)を含め、校区外であってもどこでも入園できますので申し添えます。)

②逢東保育園については、施設の老朽化と立地条件が劣悪な状況であります。現在の場所に改築することは望ましくありません。逢東保育園は、八橋校区と浦安校区にわかれますので、いずれにしても浦安保育園と統合する事が望ましいと考えます。

③八橋保育園と八橋幼稚園については、今後の幼児期の保育・教育の充実というソフト面と地盤沈下が進み劣悪な状況の園舎(ハード面)を考えると、統合して新たな場所にひとつの施設として事業実施することが望ましいと考えます。

また、八橋幼稚園の園舎は、放課後児童クラブに利用する等有効的に利用することを希望します。

(2) 外部検討委員会の設置について

①現在の琴浦町の実情を十分に把握していただき、国の動向を踏まえて、子どもの視点

に立った幼児期の保育・教育のあり方について、ご検討願います。

②アンケートについて

やはり、地域の住民の意見を取りまとめることが望ましいと考えます。その方法のひとつとして、アンケートを収集することも考えられます。

その際は、地域性を考えた形で地区ごとに項目内容を変えるとといった方法で、より具体的な内容とし、多くの方の意見を集約できる方法を図られることを望みます。

③その他 メンバーについては、概ね、次のとおりと考えます。

保護者会代表、学識経験者（鳥取大学教授等含む）、民生児童委員、教育関係、公募（レポート提出）による選定、とっとり総研（オブザーバー）と考えております。